



令和7年度
和歌山県会計年度任用職員
(和歌山県中央児童相談所学習指導員)
任用試験案内

(問い合わせ先) 和歌山県中央児童相談所
〒641-0014 和歌山市毛見1437-218
一時保護課：TEL 073 (445) 5312 (内線600)

1 受付期間・試験日時・試験会場・合格発表

受付期間	郵送による受付(随時) ※ 持参による受付は行いません。
試験日時	書類選考後連絡します
試験会場	和歌山県中央児童相談所
合格発表	面接後合格者に通知(電話連絡)します。
試験実施機関	和歌山県中央児童相談所

2 任用予定人数・勤務場所・主な業務内容

任用予定人数	勤務場所	主な業務内容
1名	中央児童相談所 一時保護課	入所児童の学習指導(※)

(※) 入所児童の学習指導・生活指導全般・在籍校における学習状況の確認、学習教材の準備その他付帯業務を行う。

3 受験資格

- (1) 教育職員免許法に規定する小学校、中学校又は高等学校の教諭の免許状を有する者。
- (2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。(ア)～(ウ)は、地方公務員法第16条に規定する人
 - (ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - (イ) 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験等の方法及び内容

面接試験：人物、能力、性格等についての個別面接

5 勤務条件等

任用期間	令和7年7月1日から令和8年3月31日まで
勤務形態	午前9時から午後5時00分(休憩1時間) 週5日(月～金曜日)
報酬	○日額 10,185円～11,109円 (学歴及び経験により考慮します。) このほか会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の定め

	に従い費用弁償（通勤手当相当分）、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
福 利	健康保険、厚生年金保険、雇用保険
休 暇	○年次有給休暇 勤務年数に応じ付与 （採用１年目の場合は１０日付与） ○特 別 休 暇 忌引休暇（有給）、病気休暇（有給） 等
服 務	地方公務員法の規定による。 ・ 守秘義務、職務専念義務 等

6 試験結果の情報提供について

この試験の結果については、受験者本人の申し出により情報提供を受けることができます。情報提供を希望する人は、以下により受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参の上、和歌山県中央児童相談所に申し出てください。

情報提供の対象者	内容	期間
受験者	総合得点及び 総合順位	合格発表の日の翌日午後３時から１月間 （土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律第 ３条に規定する日を除く。） 午前９時（期間の初日は午後３時）から午後５時 ４５分まで

7 受験手続及び受付期間

配 布 場 所	和歌山県中央児童相談所 一時保護課
申 込 方 法	下記の申込書類を、下記の申込先へ郵送により申し込んでください。 ※ 必ず簡易書留郵便とし、封筒の表に「受験申込み」と朱書きしてください。これ以外による不着の問題につきましては、一切対応しかねます。
申 込 書 類	○履歴書 １通 ※ 必要事項を記入の上、写真を貼付したもの ○資格証の写し
申 込 先	宛 先：〒641-0014 和歌山市毛見１４３７－２１８ 和歌山県中央児童相談所 一時保護課 電 話：073（445）5312
受 付 期 間	随時

（注）この任用試験において取得した個人情報、職員任用試験及び任用に関する事務以外の目的には使用しません。また受験に際し提出された書類は、和歌山県児童相談所において一定期間保管後、速やかに安全かつ適切な方法で廃棄します。